

第5回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 平成30年5月18日（金） 午後2時59分～4時16分

II 場 所 文京シビックセンター24階第1委員会室

III 出席者

【学識経験】 南部和香

【委 員】 諸留和夫、阿曾有彦、三浦香代子、小西孝蔵、村田重子、吹野公一郎、松本裕樹、
石塚隆記、富田重男、舩津京子、村田薫

【幹 事】 山本資源環境部長、高杉文京清掃事務所長、齋藤リサイクル清掃課長

IV 配布資料 ○報告事項

資料第11号 文京区リサイクル清掃審議会委員名簿

資料第12号 平成29年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況

資料第13号 平成29年度ごみと資源の回収量（速報値）

【参考資料】

参考資料ー1 B u n k y o ごみダイエツト通信 第25号

参考資料ー2 リーフレット「リサイクル推進協力店」

参考資料ー3 リーフレット「エコ先生の特別授業」

V 開会

○南部職務代理者 時間よりは少し早いのですけれども、全員おそろいということで始めさせていただきます。

本日は、職務代理者として進行を務めさせていただきます南部です。よろしくお願いいたします。

本日は、藪田会長が所用により不在ということで、つつがなく進められるように努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これより第5回文京区リサイクル清掃審議会を開会いたします。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

審議会におきましては、会議録作成のため発言を録音いたしますので、よろしくお願いいたします。また、今回も皆さんの機のマイクを使って録音いたしますので、ご発言の際には挙手の上、必ずお手元のボタンを押してからご発言されますようお願い申し上げます。

それでは、ことし4月の人事異動で、新たに幹事になられたお三方よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（山本） 資源環境部長になりました山本でございます。4月からこの職についてございます。昨年までは、会計管理室というところで出納ですとか、決算事務をやっていました。今までリサイクル清掃関係というのは、やったことがございませんので、初めてでございます。ごみの減量につきましては、皆様のお力添えによりまして、かなり成果を上げているというふうに認識しております。引き続き、皆様の貴重なご意見をいただきながら、ごみの減量を目指して、循環型社会の実現のために尽力をしていくことが必要かと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（高杉） 皆さん、こんにちは。文京清掃事務所長の高杉でございます。よろしくお願いいたします。

私も昨年まで危機管理課長ということで、区の防犯の関係をやっていたところでございますが、実は、この清掃事務所長も6年前に2カ年ばかりやってございまして、また、ここに戻ってきたということでございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（齋藤） どうも皆さん、こんにちは。リサイクル清掃課長の齋藤勝美と申します。

私もこの4月に人事異動でこちらリサイクル清掃課長に異動してまいりました。前までは真砂中央図書館ということで、教育に携わっておりました。ですので、4月からということで、まだまだ勉強不足ですが、一日も早く皆様方のお力を頂戴いたしまして、文京区のリサイクル清掃事

業を推進していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

○南部職務代理者 ありがとうございます。では、次に、委員の辞任がありましたので、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（齋藤） 今回、武蔵委員より、平成30年3月31日付で辞任届が提出されましたので、ご報告いたします。なお、後任の委員につきましては、現在調整中であります。事務局からは以上です。

○南部職務代理者 ありがとうございます。それでは、本日の進行は、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、本日の審議会の成立報告と資料確認について事務局からお願いいたします。

○事務局（齋藤） 本日、ご出席いただいております委員の数は12名でございます。委員の定数の2分の1以上のご出席をいただいております。したがって、文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第77条の規定によりまして、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

本日、必要となる資料は、事前にお送りしております資料第12号の平成29年度「目標達成のための具体的施策」進捗状況。資料第13号の平成29年度ごみと資源の回収量（速報値）となります。また、一般廃棄物処理基本計画の冊子も必要となります。

それから、本日の議題と関連する資料として、B u n k y o ごみダイエット通信第25号、リサイクル推進協力店とエコ先生の特別授業のリーフレット、また本日の議題と直接関連はありませんが、二十三区清掃一部事務組合さんが発行しているごみれぽ23（2018）を机上に配付させていただいております。お手元にごございますでしょうか。よろしいですか。

では、事務局からは以上です。

○南部職務代理者 ありがとうございます。それでは、議事に入ります。

最初の議題は、平成29年度「目標達成のための具体的施策」の進捗状況についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤） それでは、資料第12号によりまして、平成29年度「目標達成のための具体的施策」進捗について、28年度と29年度の変更点という観点で説明させていただきます。

この資料なんですが、昨年度までは評価ということで欄を設けておりましたが、先にこの委員会でご意見をいただき、それを受けて、実施機関が評価を行うのがよろしいのではないかとということで、今回は削除してございます。

それでは、1ページ、区民を対象とした普及啓発・協働の推進。

(1) 情報の提供です。真ん中、施策の実施状況と主な成果ですが、変更点は、Bーぐるに車内配置した、ごみダイエット通信を作業効率、また配布状況等を考慮して休止してございます。新規施策としては、広報課に依頼し、CATVに各種事業を取り上げてもらって啓発を行いました。

一番右側の今後の課題や方向性ですが、小学生にも資源循環型社会を意識してもらうため、チラシを各小学校へ配布します。また、リサイクル推進協力店拡充のため、各団体で行われる会合等にこちらから出向き、周知活動を行ってまいります。

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、これからは着座にてご説明させていただきます。失礼いたします。

続きまして、2ページをごらんください。

(2) のイベント等の開催や環境学習の場の提供です。真ん中、施策の実施状況と主な成果ですが、こちらに関しましては、大きな変更点はございません。右側、今後の課題や方向性ですが、3番目、地域での活動の核となるサポーター育成が必要と判断し、養成講座の改善を図ってまいります。4番目、各種講座に対して効果をさらに高めるため、対象者を明確にし、テーマの重複を回避いたします。

続きまして、3ページをごらんください。

こちらエコ先生の特別授業につきましては、28年度実績はありませんでしたが、区民周知の効果により、29年度は依頼があり、9回実施しております。区政70周年記念事業としてスペシャル講座やecoかるた作製を実施いたしました。また、フードドライブを推進するため、文京朝顔・ほおずき市、それと次ページの子育てフェスティバルに出展いたしました。右側、今後の課題や方向性ですが、区民の関心の高い食品ロス削減を啓発するため、イベント等に力を入れるほか、推進サポーターが活躍できる場の提供を行ってまいります。

続きまして、4ページをごらんください。

こちら(3) 地域活動団体等との連携につきましては、施策の実施状況、課題や方向性について大きな変更点等はございません。

続きまして、5ページをごらんください。

2、事業者を対象とした普及啓発・協働の推進。

(1) 情報の提供です。こちらの施策の実施状況につきましては、28年度と同様に廃棄物の適正処理と減量に関する事業者責任の周知徹底及び指導を行いました。今後の課題につきまして

も、引き続き事業者の適正処理とごみ減量を促進するよう施策を行ってまいります。

(2) 事業者との連携につきましては、施策の実施状況において食品ロス削減に取り組んでいる新規店舗15店舗を加え、59店舗リサイクル推進協力店として認定いたしました。今後の課題や方向性につきましては、食品ロス削減に取り組む店舗拡充に向けた施策を行ってまいります。

3、家庭系の3Rの推進。

(1) リデュースの推進ですが、こちらについては、大きな変更点はございません。今後の課題や方向性につきましては、食品ロス削減を推進する周知啓発を行うこと、またそのための施策としてフードドライブのリサイクル清掃課窓口での通年実施を行います。

続きまして、6ページをごらんください。

(2) 生ごみ減量活動の推進になります。こちらの施策の実施状況につきましては、大きな変更点はございません。右側の今後の課題や方向性につきましては、1番目、コンポストの需要が減少傾向にありますので、生ごみを乾燥させ、肥料化する生ごみ処理機等他の手段も研究してまいります。4番目、生ごみ減量塾の受講者が最近固定化していることもあり、生ごみの堆肥化だけでなく、生ごみ発生要因である食品ロスの削減等も視野に入れ、内容を検討してまいります。5番目、エコ・クッキングにつきましては、その場、その当日等のキャンセル等の発生に苦慮しているところですので、対象者、それと周知方法等について検討してまいります。

(3) モノを長く使うライフスタイルの促進につきましては、施策の実施状況、課題や方向性について大きな変更点はございませんでした。

続きまして、7ページをごらんください。

(4) リユースの推進につきましても、施策の実施状況、課題や方向性について大きな変更点はございませんが、子供用品とりかえっこにつきましては、参加家族が805から1,010、出品数が9,576点から1万2,301点。交換数が7,805点から9,192点と、順調に28年度を上回る実績を残しております。

(5) 集団回収の拡充につきましては、施策の実施状況の2番目、28年度はCATVに取材していただきましたが、29年度は町会配布以外に新聞折り込みを増やしましたので、より多くの区民の方々へ周知活動が行えたと考えております。

(6) 資源回収の拡充につきましては、施策の実施状況の2番目、28年度はモデル事業として移動拠点回収により、小さな金属や水銀使用の体温計の回収を行いました。29年度はこれをステージ・エコ、本日も行いましたが、ステージ・エコやリサイクル清掃課窓口で実施しております。また、3番目ですが、東京オリンピックに関連しますメダルプロジェクトを8月から実

施しております。

続きまして、8ページをごらんください。

4、事業系の3Rの推進。

(1) 大規模事業所の3R推進につきましては、右側、今後の課題や方向性について、清掃工場への不適切搬入がひんぱんにあるため、事業者責任の徹底を強化してまいります。

(2) 小規模事業所の3R推進につきましては、施策の実施状況、課題や方向性について大きな変更点はなく、引き続きRサークルオフィス文京や印刷製本組合を支援してまいります。

(3) 区の率先した取り組みの推進につきましては、今後の課題や方向性について食品ロス削減を強化すべく、啓発に取り組んでまいります。

続きまして、9ページをごらんください。

5、適正処理の推進ですが、ここに記載しております(1) 適正な収集体制の維持、(2) 区で収集しない廃棄物への対応、(3) 適正配置の推進、(4) 事業系ごみの自己処理の促進、(5) 中間処理・最終処分につきましては、施策の実施状況、課題や方向性について大きな変更点はなく、引き続き排出物の適正処理推進に向けた施策を展開してまいります。

続きまして、10ページをごらんください。(6) 災害時の対応につきましては、施策の実施状況において、新たに東京都災害廃棄物処理計画を受けて、文京区災害廃棄物処理計画の検討を開始いたしました。

6、運営管理体制の充実ですが、ここに記載してございます(1) 双方向の情報交換と区民参画、(2) 国等への要望、(3) 行政内部での連携。そして次ページ、11ページにございます(4) 処理費用負担の検討、(5) 情報の公開につきましては、施策の実施状況や課題や方向性について大きな変更点はなく、引き続き区民の方々との情報交換を密にしつつ、文京区のリサイクル清掃事業が円滑に推進されるよう努力してまいります。

この資料の説明は以上です。

○南部職務代理者 ありがとうございます。以上の説明で何かご質問やご意見があれば、どうぞ。挙手をお願いいたします。

○村田(薫)委員 2ページに団体育成支援バス見学会と書いてありまして、昨年8月23日に実施をした模様なんですけども、これに関連しまして、参加費を無料にしたという施策が講じられて、それ自体は非常によろしいと思うんですが、ただ抽選に漏れちゃう、外れてしまっただけでなくなっちゃうという事例もあります。それで、直接リサイクル清掃とは関係ない、簡単に言ってしまうと、消防の関係ですね。消防署で実施している研修会とかそういうのは、大体1町会2名

程度で、1年に1回研修会を行っている。それがほぼ定着しているんですね。それで、防火・防災のいわば町会のリーダーを育成するという意味からも非常に効果があるように思われるので、ぜひ町会とか、そういった単位でリサイクルの関係のリーダー育成のためにこのバス見学会をリサイクルの方面からつくっていただければありがたいかなと思います。

昨年の夏にやった、夏休みのお子様、それとあと保護者向けにおやりになった施策は非常にいいと思うんですけど、それ以外に、町会プラス防災とは違う意味でのリサイクルとか、自分たちが今行ってますエコとか、そういった推進のために、そういう機会を設けていただければよろしいかなと思って考えています。

以上です。

○南部職務代理者 ありがとうございます。このご意見に関して、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（齋藤） 一番下の段にあります集団回収実践団体バス見学会、こちらは集団回収を実際に実施していただけてます町会の方々も対象とさせていただいております。ただ、多くの町会の方々がいらっしゃいますので、集団回収を実際にやっていらっしゃらない町会の方々に関してもどのようなアプローチができるのか、バス見学会ということで、実際に現場に行くこと、これはすぐリサイクル清掃活動の学習としては効果的だと考えております。ただ、実際にそれ以外にも他の手段として学習の機会を設けることができるかどうかというのは、若干お時間をいただいて研究させていただければと考えております。

○南部職務代理者 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○諸留委員 諸留ですけど、今の消防の話がありましたけど、消防は多分お金をとっているんですよ。町会で払って、あれは負担は町会でしてますけれど、私は行ったことないんですけど、これは清掃リサイクルの場合は、たしか昼食代は個人で負担してましたよね。そうでしょう。

○事務局（齋藤） そうです。

○諸留委員 そうなんです。だから、無料というのは、ちょっとよくわからないんだけど、お金が要するに、防災というか、消防のあれとはちょっとまたこれは感じが違うんですよ。それで、行く人は大体もうわかって、熱心な人で、行かなくてもいいような人が来る。いや本当にそうなんです。それで、この2ページの一番上にもありますが、ごみや資源への関心が低い区民とここに書いてありますが、この人たちはどうしようもないでしょう。こうやって公募で来られる方は非常に熱心で、詳しくて、分別なんかもよくやっていらっしゃって、熱心な方は一生懸命

やってくれるんだけど、だめな人はもうやってもだめ。きょうも私のところの町会で、きょうは金曜日で燃えるごみの収集日だったんですけれど、私のところの一つブロック、下のところでもって、私が朝ラジオ体操へ行く6時10分ごろに出ていったら、近所の人々が散らかったものを掃除しているんですね。あれはネットをちゃんとやらないで、カラスが多分やったと思うんですけど、そういう基本的なことができない人がいっぱいいるんですよ。時間も約束事では、前の日に出しちゃだめなんですね。朝から出すと、それでネットはちゃんとかけましょうということで、ほとんどのところはやっているんです。たまにやっぱりそういうのがある。

それと、燃えるごみの回収日に燃えないごみを出したりする。最近というか、ずっと区役所のほうも分別されてないものは、シールを貼って、分別されてませんと貼って置いていっちゃうんですね。粗大ごみもそうですし、粗大ごみも布団みたいなね、布団はでかいのはちょっとあれなんですけど、座布団ぐらいの大きさのものもぎゅうぎゅう詰めてビニール袋で置いてあると、やっぱりあれも粗大ごみで30センチ四方以上ですかね。残されていくんですよ。そうすると、それを残されたまま、もう誰も持っていかないですよ。出した人がね。だから、誰が出したかわからない。ずっと見張っているわけにもいかないしね。そういうことで、不届きな人は本当にこれはどうしたらいいかという、これは私の考えでは、何かやっぱりステッカーだとか、何かステッカーというか紙みたいなのを、終わったところに収集所のネットのところにも、収集は当日の朝でネットをちゃんと張りましょうとか、そういう紙を書いて知らせないと、それしか方法はないと思いますけれど、そんなことを感じました。

○南部職務代理者 ありがとうございます。ほかの自治体の方のお話を聞いても、同じ関心のない人たちにどういうふうに取り組んでもらうのかというのが、やはり大きな課題になってますので、文京区の方は非常に熱心な方が多いというふうに聞いておりますので、ここから何か行動を起こしていければいいなというふうには思います。

抽選の件に関しては、数年のデータが蓄積した段階で偏りがいないか等は、多分チェックすることができると思いますので、少し精査できるんじゃないかなというふうには思います。

ほかにご意見はいかがでしょうか。はい、お願いします。

○富田委員 富田でございます。2点あります。一つは、5ページの2の事業者を対象とした普及啓発のところでございますが、ここで1,000平米から3,000平米未満の事業用建築物を対象とした立入検査、それから廃棄物管理責任者の講習会ということで、いわゆる事業者へのこの指導という点も非常に大きなウエートを占めると思うんですけども、この1年間で立入検査の精査はどのぐらいおやりになったのか、それから私が思いますのは、昔、現役のところは、やっぱ

り当局から立入検査があると非常に緊張するんですよ。ああ来るかなと。大変雑な言い方ですけども、それで各所にいろいろ指導したりして強化したことを思い出しておるんですけども、やはり一つ事業所に対する指導ですか、これも大きなウエートを占めるとお思いますので、これについては今回の実施状況と、それから今後、私は増やしていってもっと緊張感を持たせたほうがいいのかなというふうに思っておりますので、教えていただきたいとお思います。

それから、もう1点でございますが、6ページの生ごみ減量のところでございまして、右上のコンポストの需要が年々減少と書いてありますが、家庭用生ごみ処理機とございますね。これはどういうもの、普通ではディスポーザーのことなのか、それとも何かほかのことを指しておられるのか教えていただけますか。

以上2点。

○諸留委員 座ったままで、どうぞ。

○事務局（齋藤） まず1点目、5ページ目の立入検査指導なんですけれども、こちらのほうなんですけど、29年度、まだ数字が確定しておりませんが、対象事業所数、こちら300事業所以上につきましてやっております。また、80事業者に対して立入調査及び指導を実施しております。

それと6ページ、こちらのほうに記載しております家庭用生ごみ処理機、こちらはディスポーザーとは別に生ごみを機械の中に入れますと、その機械が自動的に乾燥までしてもらえるというものです。実際乾燥した生ごみを袋に入れて、ある程度一定量たまったら植木等に堆肥として利用することができるという機械になってございます。こちら大体お値段が6万円ぐらいするようなものが一般的に流通しているという情報でございます。

○富田委員 すみません。関連して、今そうすると、ここに書いてありますように、339件のうち、94件ということは、対象事業所の3分の1ですよね。これは一般的な状況からすると、多いほうですか、少ないほうでしょうか、当区にしては。

○事務局（齋藤） 他区の状況と比較することができないんですけども、一応3年に1回なるべく行けるようにという方針でやっております。

○富田委員 ありがとうございます。

○南部職務代理者 どうぞ。

○船津委員 船津です。一つ質問がございます。先ほど、諸留さまのほうから、ごみの出し方に対して発言がございました。私のほうの町会もマンションがところどころにございまして、最近ずっと見てますと、3カ月以前ぐらいから、指定の日にごみを出さなきゃいけないと決まっています。

ね。それ以外の前日からずっとひっきりなしに出てしまう。それが部屋の何かちょっと見てみて、部屋の号数とかあるのかなと思うと、そういうのもなく、インスタントもののカップとか、そういうものが非常に多い。それで集積場所にある、私の家の前も集積場所になっているんですけど、近くにマンションがありますので、その管理人の方に交渉すると、非常にけんか腰になってしまって、名前が出てないものは自分のところでは責任が持てないとか、そういうことで、管理組合に電話をしたりして、いろいろと交渉はするんですけども、やはり素人の段階でそれをしても余りいい方向に向かっていかない。それで、関心が低い区民に対して気軽に参加できるということ、3件の啓発ということなんですけど、それ以前の問題として、今あれで民泊が非常に問題になっております。この3カ月ぐらいですので、多分民泊の方々が、外国人の方がたくさん歩いてらっしゃる、朝早くも歩いてらっしゃるのを見かけますので、日本語が通じる方は注意をし、きょうはそうじゃない、ノーだということを言うんですけど、それもできないということに対してどこに区役所のリサイクルのほうに相談していいのか、清掃事務所のほうに相談していいのか、そういう統計のようなものがあったら、ぜひ教えていただきたいんです。どこに、どのように、誰に言ったらいいのか、それを町会単位でも言っていただけると、非常に助かるんですけども、それは皆さんの町会ではどんなふうに行っているのか、ぜひ教えていただきたいんですが。

以上です。

○南部職務代理者　どうぞ。諸留さんから先に。

○諸留委員　役所に代わってお答えしますと、民泊のことはアカデミー推進部のアカデミー推進課長、誰だったか、観光・国際担当課長、名前をちょっと忘れしましたが、推進部に行けば、担当がいるんですよ。民泊の件は、全て。それで、文京区も条例ができたんですよ。法律ができて、施行が6月15日からあるんですけど、民泊、法律ができたんですけど、法律では、泊まる場所が不足するから、国ではいっぱい泊めよう泊めようとするんですけど、自治体はなるべく問題を起こしたくないから泊めさせないような、私から見ればね。そのようなことでやっているんです。だから、制限をいっぱい設けて、泊める日にちだとか、場所、一種住宅専用地域はだめだとか、そういうあれが条例で細かくできたんですね。もう条例は可決されて、そういうことで、ごみの問題もそれで、その条例をつくる場合にも、私もちょっと委員会ほど大げさじゃないんですけど、出て、いろんな警察だとか、そんな方も出て、条例をつくる前に集まっていろいろ話をして、ごみの問題も出たわけですよ。国の名前を言っちゃまずいから言わないけど、近くの国の方が、夜中に来て大騒ぎするとか、ごみをね、テレビでよくやっていますよね。ごみを

どんどんほうり投げちゃう。そういう問題が起きたらどうするんだとかいうことでもって、その話も出てまして、みんな条例できてますから、みんな日本の法律に違反するわけですから、勝手に廃棄物を違法投棄すると、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金ということで、そういうのみんな条例化、そういう詳しいこともパンフレットをつくってもらって、いろいろ区民なんかはわからないからつくってくれと頼んで、簡単なものをつくってくれたんですね。どうすればいいかということで、それでわからないことはいっぱいあるけど、それをみんな窓口、アカデミー推進部もいますので、そこへ行って、きょうでも帰りに寄っていただいて、コピーしたものの裏表、あんまりたくさん書いちゃう、25ページもあるものがあるんですね。細かくやったものがね。それはあんまり多いと読めないから簡単にとということで、A4の裏表で簡単に書いて、こうだこうだ、わからないことはここに聞いてくださいとか、そういう流れなんかも書いてあるのができてますので、アカデミー推進部、何階だったかわからない。そこへ行けばもらえますので。

それともう一つ何かございましたよね。何だったか。また思い出したら言いますけども、以上です。

○南部職務代理者 どうぞ。

○事務局（高杉） よろしいですか。何点か質問を受けたので、ちょっとお答えをさせていただきたいんですが、集積所の関係は、文京区の清掃事務所のほうが対応しています。それで、今お話にあったように、大型のマンションができたりとかいった場合、今まで集積所があった場所に、その管理人がその集積所を使ったりとか、そういった結構トラブル的な部分は現実に起きてます。文京区の中で、集積所が8,500近くあるんですね。トラブルに対してですが、清掃事務所のほうでふれあい指導班といって、そういうトラブルがあったときには、事務所のほうに連絡をいただければ、担当の職員がそこに行って、管理人も含めて状況を説明して、協力をお願いするという形はとってます。

それと、ただ集積所の位置とか、捨てる方たちのご了解というのは、やっぱり地域の方たちが皆さんご了解いただかないと、区のほうで勝手にここは集積所だよという形はできませんので、それはしてないんですけども、その中に入って話し合い的な部分の間をとるということは、区のほうでやっていますので、何かそういう部分がございましたら、文京清掃事務所のほうにお問い合わせをいただきたいと思います。

それは、あと民泊の関係なんですけど、これは文京区で収集しているというのは、家庭ごみだけなんです。民泊というのは、あくまで事業者、事業という位置づけになりますから、事業系の

ごみという扱いです。民泊をやる方は、ごみは事業ごみという形になりますので、シールを貼って出すと。

○船津委員 事業分。

○事務局（高杉） 事業系のごみでございます。事業者の方が出すごみというのは、シールを貼って、それは300円シールとかを貼って出す形でございます。

そういう形で民泊をやる方たちには、ごみを出す部分について事業ごみだよということで周知はしているところでございます。

○船津委員 すみません。ただいまのお話の中で民泊の方々が出すごみは、事業ごみということで、300円とおっしゃられましたけど、それは私、不勉強で本当に申しわけないんですが、知らなかったです。ですから、出たときに、管理人さんにそれがしっかりと見えればよかったんですけども、知りませんでした。きょう帰ってちょっと管理人さんにも話しますけれども、そういう今しきりと問題になっておりますので、そういうパンフレットのようなものを、諸留さんをお願いしたいんですけど、町会連合がありますよね。そういうときに区の町会連合の会長様方々に各町会ごとにそれを配っていただいて、周知していただけるようなことはできないのでしょうか。私のほうの町会のほうでは、本当にそういうことを知らない。すぐそばに清掃事務所があるのに本当に知らなかった。不勉強で申しわけないんです。

○諸留委員 私は、大塚町会連合会に属しているんですけど、大塚ですね。この前、総会がありました、そのときに配って、名前を思い出しました。鈴木大助という課長がアカデミー推進部にいますので、それが担当してますので、それで、そのときも総会のときに来てもらって、A4の裏表のものを、資料でも配って、全員に説明して、15分ぐらいですかね。勉強会みたいなものを開いて説明しました。

そのときにも、そこにも事業系ごみということでたしか書いてあります。それも事業系ごみというのは、要するに、そういう民泊をやるという方は、事業なんですよね。それで金をもうけるわけですから、簡単に言うと、仕事をしてね。だから、事業なんですよ。それで、それをやるには、文京区にまず届けを出すんですよ。こういうことを民泊をしますよと、文京区に届けを出すんですよ。そういうことですから、その人がみんな責任を持ってやるわけなんですよね。だから、本人に直接じゃなくて、その事業者に言うようなことになるんです。その事業者も全部それを承知しているはずですから、ということなんです。

○船津委員 そうすると、直接的に言ってすぐ解決したいというときは、もちろんそれもいたしますけれども、地域に活動センターというのがありますね。その活動センターの所長に相談して、

これをどうしたらいいかということは相談してもよろしいのでしょうか。

○諸留委員 どうぞ、どうぞ。何でも相談。

○船津委員 そうですか。活動センターがそばなので、それをさせていただければと思います。

○諸留委員 どちらのあれですか。九つあるんですよね、文京区、お住まいはどちら。

○船津委員 本郷〇丁目です。町会連合の会長をやっているところの会なんですけど、でもそれをちょっと見たことない。

○諸留委員 汐見ですか。

○船津委員 いえ、本郷〇丁目南部会です。

○諸留委員 そうなんですか。

○船津委員 すぐそばなんですけど、それをちょっと見たことないので。

○諸留委員 そうなんですか。

○船津委員 ちょっと検討します。

○諸留委員 じゃ私のほうからよく言っておきますよ。区民部に言っておきますよ。いや、すぐ。

○船津委員 私が。

○諸留委員 いやいやいいです。各活動センターの所長に配ってくれと。それでコピーしてね。

○船津委員 ぜひ、それをお願いしたいんですね。一人だけの話じゃなく、やはり周りの人たちも非常に困ってます。これからやっぱりハエが発生したりとか、そういうこともありますので、きれいにしていきたいなと思うんですね。

○諸留委員 大体、だけど民泊のことは、一般の方は、区民の方はわからないですよ。何をやる、どうやってるのかというのは、全然わからないですよ。わかりました。手配します。

○船津委員 よろしく願いいたします。

○南部職務代理者 ありがとうございます。リサイクル清掃課からは何かないでしょうか。

○事務局（齋藤） 民泊のことにしまして、行政内部の横のつながりというのが大変重要になってくる時代だと思っております。リサイクル清掃課単独で動くということではなく、今お話があったように、アカデミー推進部の観光国際担当の部署とも情報連携しながら、何が区民の方にとって一番有効となるのか、民泊自体を悪と決めるのではなくて、民泊によって観光が盛んになれば、それが文京区にとってもいいことですので、逆に悪いところは直していくというような形でアカデミー推進部と協力してどのような方策が立てられるのか、どのような対応をしていけばいいのかというのを研究してまいりたいと考えております。

○南部職務代理者 ありがとうございます。船津委員と諸留委員のご発言にもありました内容につ

きましては、問題が継続して場合も、あるいは解決した場合も、ぜひこの審議会でご報告いただけるというふうに思います。よろしく願いいたします。

ほかに、はい、どうぞ。

○小西委員 関連しまして、小西です。うちもね、やっぱり目白台だけど、あるんですよ。資源ごみの日とかね、それから一般ごみの場合に、区別しないで出すとかあるんですよ。それで、そのときには、必ず私は紙に、これきょうは資源ごみの日じゃありませんということを書いて出しているんです。そして、どうしてもそういうことが繰り返されたらいかなと思ったんだけど、じゃマジックで紙に大きな字で書いてね、大丈夫ですよ。そして、もしあれだったら、近所の不動産屋がありますからね、不動産屋にもこれはこちらの区役所から資料を持って行って、頼まなかなかなと思ったんですが、今のところ、そういうのは大分減りましたね。中にはまだ一つ二つ小さいのはありますけど、余り小さいことは言わないんですが、目に余るものはやっぱりやっていますね。そんなことで、そういう大げさなことにはなってません。そういうことです。

○南部職務代理者 ありがとうございます。ほかにご意見、よろしいですか。はい、どうぞ。

○村田（重）委員 話はちょっと違うほうにいくんですが、5ページのフードバンクのことについてなんですが、去年は8回収で、食品回収量609キログラムということで、何か最近余り集まってないという話も聞いていて、それで文京区は、貧困家庭といったら言い方は悪いのかもしれませんが、そこに応募、何か何世帯か配っているということが報道されてましたけれども、回収量というのは、これ以上増えないんでしょうか。

○事務局（齋藤） フードドライブに関しましては、今年度30年度からリサイクル清掃課窓口で通年で実施するようにしてございます。こちら29年度までイベント回収、窓口回収8回ということで609キロなんですけれども、今手元にちょっと資料はないんですけれど、順調に回収量は伸びてございます。やはり昨年までイベントとか、それだけで回収してございましたので、なかなか伸びてはいなかったんですけども、窓口で通年実施ということになりますと、やはり日々一人二人わざわざ足を運んでいただいて、食品の提供を受けているというような状況でございます。

○村田（重）委員 これからお中元の時期になりますと、やっぱり各家庭で不要になる食品が結構あると思うんですね。貧困家庭に配るのもいいし、それから、あと子ども食堂とか、学習支援なんかをやっている団体があるので、そういうところにもちょっと回ってくるといいなという気がしました。

以上です。

○南部職務代理者 ありがとうございます。どうぞ。

○石塚委員 さっきの適正なごみ収集の話に戻るんですけども、こちら資料12号の9ページ目の5の(1)で、今後の課題、方向性のところに、ちょっと質問なんですけれども、最近新聞を読んでいると、戸別回収とって、集積所ではなくて、台東区が28年度からですか、29年度から回収というのと、あと品川区は大分前に回収して、一定の成果があったという話が新聞レベルではあるので、文京区では他の自治体のこういった活動を研究する方向性があるのか、あるいは今の形を続けるのかというところについて質問です。

○事務局(高杉) 台東区さんがやられるのは、知っているんですけども、現状の中で文京区は、現状の集積所収集という形で、今後も継続していくと。ただ、狭あい道路とって、すごい狭い道路とか、後はお年寄りとか、ひとり暮らしの方のところには、戸別に収集に行ってください。

戸別収集が一番いいというか、いいというんじゃなく、経費がやっぱりそれなりに戸別に収集していきますから、経費が莫大にかかります。現状集積所も先ほど申したとおり、9,000件ぐらいある中で、費用は大体その地域で可燃ごみは週2回ぐらい収集してますけども、そのバランスの中で対応していくというのは、今文京区の中では、一番経費的な部分を含めて続けていくのがベストなのかなと思ってございますので、現段階で戸別収集というのは、考えてございませ

ん。

○南部職務代理者 ありがとうございます。ほかにご意見はありませんでしょうか。

○吹野委員 東京ドームの吹野と申します。これもちょっと1個、ご質問というか、興味のあることで聞いてみたいんですけども、ごみの捨て方の問題とか、先ほどから出ておりますけども、その中でもやっぱり今海外から日本に来る方が多くなって、観光で来られている方も非常に多いんですけども、東京ドームの近隣に住まわれている方も、私、職業柄おつき合いがあったりするんですけども、文京区もやはり観光だけじゃなくて、結構外国の方が実際お住まいになられている方も大分増えていらっしゃるということで、やっぱり海外の方なので、日本語をそんなにわかる人もいれば、わからない人も多いと思うんですけども、そういう海外から来た方で住まわれている方へのごみの捨て方とかの何か周知の方法とか、どうやってやられているのかと、後は何カ国語ぐらい対応して周知の方法をとられているのか、方法と何カ国語ぐらい対応されているのか、ちょっとお聞きしたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○南部職務代理者 資料の1枚目のところの上の部分にある程度、4カ国語版というふうなところがあってもいいんですけども、追加の計画があるのかどうか、それ以外に何かございましたら、

ぜひお願いいたします。

○事務局（齋藤） 今委員長からありましたように、資料1 ページ目のところに、ごみと資源の分け方、出し方ということで、リーフレット4カ国版を用意してございます。4カ国語、日本語、英語、中国語、韓国語ですね。この4カ国語になっております。それと、実際に外国の方がいらっしゃるしまして、こちらのほうにお住まいになれる場合は、戸籍住民課のほうの外国人の窓口にはいらっしゃいます。必ずいらっしゃいますので、そのところでこのリーフレットを配布してご指導というか、レクチャーしていければと考えてございます。また、その場合、4カ国語以外の言語の場合、広報課のほうで翻訳のタブレットというものもございまして、そちらを使えば、比較的多数の言語に対応して意思疎通が図られるというようなことを文京区のほうでは行っておりますので。

○南部職務代理者 私もちよつとそのことで気になることがあるんですけども、例えば映像資料といいますか、ショートムービーというか、そういう形で短い画像で、どういうふうにここを剥がすのかというような映像資料をつけることは難しいんでしょうか。QRコードか何かをつけて、そうすると何か動画が見れるというような形で紹介することというのは難しいのかなど。

○事務局（齋藤） 今過去のこちらのリサイクル清掃審議会でも、いわゆるパンフレット、いわゆるチラシとかよりも、今現在は携帯、スマートフォン、SNSとか、そういったデジタル機器を使った周知のほうの方がより効果的ではないかというようなお話も出ております。それらを受けまして、今文京区のほうでは、ホームページが主流となっておりますが、それ以外のスマートフォンにも対応したいろいろなアプリ、スマートフォンにも対応したホームページというのが出ております。ですので、そちらのほうを見ていただくと、タップすることによってPDFファイルが開くとかというようなことはやっております。

すみません。今委員長からございました動画等につきましては、今後の研究材料として行っていきたいと考えてございます。

○南部職務代理者 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○小西委員 小西です。このごみと資源の分け方、出し方ですね。私は、目白台だけど、今の東大分院跡に、2,000人ぐらいの国際留学生が来ることになっているんですよね。それで、来年の初めごろには完成するんじゃないかと思いますが、これを英語、中国語、韓国語、もう一つは何でしたか。

○事務局（齋藤） 日本語。

○小西委員 日本語ね。あのね、これはやっぱり出してくださいね。東大分院跡のあそこね。東南

アジアですから、必ずしも紳士的な人間ばかりとは限りませんから、すごく慣習が違うかもしれないから、それで、あと鼻紙かんだら捨てたり、立ち小便したりなんかするんじゃないかと、つまらん心配も私らも仲間でもちょっと出るんですよ。そういうようなトラブルが起こらんように、区のほうもできることは、こういう4カ国語ですか、お願いいたしますね。

それで、絵なんかもいいね。もう絵も交えて、動画もあるんですか、動画じゃなくて、普通の、それはまだ文言だけです。

○事務局（齋藤） 今、ごらんいただいておりますこれがごみの資源の出し方という形で、いろいろなイラストを使ってわかりやすくつくってございます。動画につきましては、今後の研究課題とさせていただきたいと思います。

○小西委員 それで動画ができれば、そこでやってもいいですよ、そのあその分院の跡でね。それで、みんな集めてね、町会の人間も集めて、それでいろいろざっくばらんにね、頑張ってくださいよ。お願いいたします。

○事務局（高杉） ちょっと1点、新しいことなんですけども、資源ごみを入れるので、コンテナとって、皆さん折り畳みのものがあると思うんです。今まであれはびんとカンしか書いてなかったんですけど、今回発注するものには、4カ国語ということで、韓国語と中国語と英語でびんとカンというその名前を今回表示して発注しましたので、今皆さん使われているのは、日本語しか書いてないんですけども、また新しいものについては、そういう部分の中で外国の方にもわかるように、表示をしましたので、そのうち皆さんのほうに回るかなと思ってございます。

○南部職務代理者 ありがとうございます。いい情報をいただけたかなというふうに思います。
はい、どうぞ。

○富田委員 富田です。先ほど申し上げました事業所訪問の件でございますが、3年に1遍ということなんですけども、私はぜひ、毎年1回は訪問していただいて、それでいろいろ事業所ともコミュニケーションを図りながら切磋琢磨して、それで改善していくと。事業所にもそれなりのきちっと緊張感を持たせるということをぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○南部職務代理者 ありがとうございます。次の議題に移らせていただきたいなというふうに思います。

次の議題は、平成29年度ごみと資源の回収量（速報値）についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤） それでは資料第13号によりまして、平成29年度ごみと資源の回収量（速報

値)についてご説明させていただきます。

昨年までは、ごみ収集量、資源回収量につきましては、9月に確定値をご報告しておりましたが、今期の皆様方の任期が7月3日までですので、ご報告ができません。そこで今回、速報値という形で皆様方にお示しさせていただくことといたしました。

それでは、資料第13号をごらんください。

上段、ごみ収集量についてです。可燃ごみ、不燃ごみともに対前年度マスのなすになっております。粗大ごみに関しては、若干の増加になりました。収集量は減少傾向にありますますが、鈍化しております。

しかしながら、近年、文京区毎年約3,000人程度、1.5%程度の区民数が増加していることを考えますと、ごみ量の減少は一定成果があらわれているというふうにも考えられると思っております。

続きまして、下段、資源回収量についてです。古紙、びんが対前年度マイナスになっております。粗大ごみ等他の種類に関しましては、若干増という状況です。合計量を見ますと、残念ながら、27年度より減少傾向にあります。特に、古紙につきましては、平成26年度と比べますと、1,187トンの減少になっております。これはIT機器等の浸透による紙離れが影響していると推測されます。しかしながら、資源回収量が減少しているということは、見方を変えますと、ごみ排出量の総体が減少しているとも考えられますので、この状況を評価する場合、多角的にいろいろな面から見て、慎重に行う必要があると考えております。

なお、ごみ量、資源回収量ともに、東京都や他区の状況につきましては、29年度の集計値が公表されておきませんので、本区との比較検討が行えない状況になっております。

この資料の説明は以上です。

○南部職務代理者 ありがとうございます。以上の説明で何かご質問やご意見があれば、どうぞ挙手をお願いいたします。

○小西委員 小西です。このごみはあれですね、減ってますよね、28年度、29年度。どちらも減っているのはいいことなんですすが、このごみ処理費用の27億九千何がしかの予算、これはあれですか、減らされているというようなことはないんですか、減ることはないですか。

○事務局(齋藤) 現状、費用につきましては、現状維持の傾向にございます。

○小西委員 じゃ予算は減ることはないということですね。

○事務局(齋藤) 一応、今のところ、減る要素がまだ見当たらない。減っているのが、こちらにもごらんのとおり、全体に対して0.3%、それとかまた不燃ごみに関しては、5.0%。しか

も5.0%というのは、1,500トンのうちの5%ですので、余りトン数だけを見ますと、余り80トンということなので、これは年間ですので、余り減っていないというような状況ですので、予算的には現状維持と考えてございます。

○小西委員 お願いします。

○南部職務代理者 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○村田（薫）委員 ペットボトル回収、たまたまきょう自分の地域はペットボトルの回収があったんですけど、やはり見てますと、キャップをつけたまま、それで潰さないまま、外のいわゆるついでのもそのままというので、出されているのが非常に多いので、気づいているところは、自分なんかは潰したりして入れるようにしているんですけど、ちょっと行く時間が遅いと、もういっぱいになっちゃって、とてもボックスに入り切れない。そうすると、中には面倒くさいと思ってそこに入れずに、ほかのびんとか何とかのボックスに入れていくというような人もいるので、そのところのいわゆる意識づけじゃないけども、そういうごく一部の人だと思うんだけど、そういう教育をする必要があるのかなと。毎回毎回自分で潰しているのもちょっといいかげんに嫌になっちゃうような気持ちも正直あるので、ただ現実にもうそういったままで、大きいそのままで中身だけでなく、キャップもつけたまま出しているというのがいるので、ちょっとその辺考えていく必要があるのかなと思いました。

以上です。

○南部職務代理者 ありがとうございます。石塚さん、よろしければ。

○石塚委員 この資料13号に関してなんですけど、減った要因というのは、減ったといってもただか0.4%ですけど、住民が1.3%増えているにもかかわらず、0.4%減っていると、まあまあそれなりだと思うんですけど、これはまず1点目は、事業系のごみもこれは入った数字なのかというのが一つ目の質問で、もう一つが、事業系の指標は、何か住民だったら住民の数でわかるんですけど、何かベースラインというか、何に事業系が増えた減ったを、事業系の規模とかで何かはかる指標みたいなのは設けているんですか、ちょっと質問、まずご理解いただけたか、この2点について。

○事務局（齋藤） 事業系に関しましては、こちら速報値で、確定したものは、8月ぐらいになりませんと出てきません。また事業系につきましては、いわゆる家庭系ごみと区分して集計をしておりますので、一定事業系がどの程度出ているのかというような把握することは可能と考えてございます。

○南部職務代理者 ありがとうございます。追加では大丈夫ですか。

○石塚委員 1点目の質問が、この数字は事業系は含んでないというのは理解しました。2点目の質問が、文京区全体として文京区が収集するごみを減らすという計画がある中で、住民から出てくるごみが減った・増えたは住民のまず人数というのは、住民票で確認しているんですけど、事業系の減った・増えたを事業所の数とか、そういうのに対して何か比較対象にしていますか。何かちょっと質問が通じない気がするんですけど、先生わかりますか。

○南部職務代理者 そうですね、事業系。そうですね。どういうふうにご説明したほうがいいのかちょっと悩ましいところですけども、事業系自体の回収がまたルートが違う。

○諸留委員 諸留ですけど、事業系は多分、法律では、自分で処理しなきゃいけないと書いてあるんですよ。だけど普通は自分じゃ処理できないのが普通なんです。だから把握はできないと思いますよ。それを数字をどうやっているかと事業者がね、頼んでやっている、一般的には廃棄物処理業者に頼んでやったりするのもあるし、自分でやっているかもわからないし、そういうこと。ごみというか、廃棄物、廃棄物にならないか。リサイクルなんかでゼロ・エミッションとかいろいろあるんですけど、そういうところに持っていくものもあるわけですよ。そういうことをやっているから、そこまでは区役所としては無理だと。

○南部職務代理者 全部を把握する、毎年のように把握するというのは、恐らくルートとして難しいのかなと思うんですけども、ただ指標として事業系のごみもやはり文京区に位置する事業者のごみの減量化も努めなければいけないという意味で、どういった指標ではかっていけばいいのか、そういったお考えがあるのか、アイデアがあるのかというようなところを聞きたいのかなというふうに理解するんですけども、何か指標であったり、どういったものを基準に、あるいは目標値にして減らしていこうというふうにお考えなのか、ぜひ教えていただければと思います。

○事務局（齋藤） 事業系のごみに関しては、清掃車がそれぞれコードを持っております。その清掃車が清掃工場に入るたびに、そのコードを確認してございますので、事業系のごみ、このぐらい入りましたということは、年間で把握することができます。今指標ということがありましたが、実際に事業者数というのが把握するのが困難な状況ですので、事業者数とその排出量ということでの指標ということ、そこまではちょっと今のところはございません。

○南部職務代理者 ありがとうございます。はい、どうぞ。

○村田（薫）委員 自分も何年前、企業でいわゆる管理職をしていたときに、東京都のごみ、今は区のごみなんですけど、それで要するに、大体ごみはこれぐらい出るよということで計算してみると、じゃ45リッターの件だと大体これぐらいで、予算これぐらいで、トータルこれぐらいになるよ。もっと安い、いわゆる戸別に契約するところ、そうすると、丸々何とかとか、そういう

安いところもあるわけなんですよ。そういうところと契約すると、ごみの袋も全部持ってきてくれて、それで契約して、例えば月水金なら月水金とあって、そのときにごみを収集してくれる。やっぱり比較して、いや区のほうが安いなということだと、ごみ処理券をコンビニか何かで買って、それを用意してそれで出すと。そういうことで自分自身はやってましたけど、今もそれは変わらないと思います。

ただ、事業系の数というのは、わからないというのが本当だと思いますし、あるいは家庭用のごみだよと、とぼけられて出されても、恐らく見つけることはできないのかなと。ただ、いわゆるシュレッダーにかけたようなごみをたくさん家庭用のつもりで出したって、それは見ればそんな家庭用でシュレッダーのごみなんか出すわけないから、おかしいなというのはすぐわかると思うんですけど、それ以外はちょっと把握できないから、ちょっと何か難しいのかなという、いわゆる自分の経験から言うと、そう思います。

以上です。

○南部職務代理者 ありがとうございます。ほかにご意見、はい、どうぞ。

○村田（重）委員 リサイクルイン文京の村田です。

回収した粗大ごみは一部資源化していると、この13号の一番下書いてますね。それはどういうふうな資源化ということなのか、ということは、前は家具なんかはありましたよね。プラザが。そこで欲しい人が買っていくというのはあって、それはなくなっているの、そういう資源化なのか、それともちょっと細かくして何か資源にするのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

○事務局（齋藤） 粗大ごみにつきましては、収集した後、文京清掃事務所のほうで仮置きしまして、そのこのほうで、ある程度の破碎ですか、取り壊しをするわけです。そのときに粗大ごみの中でも、いわゆる家具だけじゃなくて金属類を含んだ粗大ごみが出てきます。その金属を一定貯めて回収業者に、いわゆる資源として回収していただくと、残ったものにつきましては、粗大ごみというような形になるという状況です。

○村田（重）委員 わかりました。では、丸々同じ形でこうということではないんですね。譲り受け、どこかに持っていくということではないですね。

○事務局（高杉） このごみればって、皆さんにお配りしたのがあると思うのですが、この19ページに書いてありますけど、今リサイクル課長が言ったのは、収集してきたものをこのダンプで1回収集してくるんですね。それで清掃事務所の前に中継所というのがございまして、そこで1回そのダンプからおろして、小型のプレス車に積み直して、圧縮して、それを中防といって中央防波堤に持っていくんですよ。ここのところで金属とかというのを分けて資源化をしていく

という形の、ですからこの19ページをごらんいただければ、粗大ごみの流れはわかると思います。

○南部職務代理者 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

昨年、見学したときに、金属回収をしていたのを皆さんごらんになったかと思いますが、そのときのことだと思います。

ではご質問等がありませんようですので、議事は以上になりますが、ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○富田委員 この場にふさわしいかどうかわからないんですが、今東京都で白熱球二つをLEDに取りかえるキャンペーンをしてますよね、あれは区と都の施策というのでは、ないんですか。

○事務局（齋藤） 特に区とその事業との連携というようなことはございません。

失礼いたしました。施策としては、特に関連はないんですけれども、東京都の事業ですので、こちらとしては広報活動は行ってございます。

○南部職務代理者 ありがとうございます。

○富田委員 ということは、皆さんやりましょうという、エネルギーを抑えるために取りかえましょうというのは、積極的にはやっていないけれども、都としての事業に協力しているということがいいんですね。

○南部職務代理者 ありがとうございます。私も一つお聞きしたかったことがあるんですけども、このごみダイエット通信の4面のところに、28年度実績、実績実績と二つ重なっていますね。今発見してしまいましたけど、ミスプリでしょうか。

それはいいんですけれども、オレンジ色の枠の中の①が区民一人1日当たりの総排出量とあるんですけれども、これをごらんになった方は、総排出量の数字がどれぐらいかなというのを見たときに、恐らく左側のごみ回収量と資源回収量というのを考えて、文京区の人口で割るんじゃないかなと。そして365日ぐらいで割るんじゃないかなというふうに思うんですけれども、恐らく、これ数字がそれでは合わなくて、持ち込みを入れないといけないと思うんです。なので情報提供として、このデータだけからこの数値にたどり着かないので、ちょっとだけもう少し情報を追加するか、何か一言ここには持ち込みは入っているというようなことを一言書くだけで大分変わるのではないかなというふうにちょっと思います。

○事務局（齋藤） 今委員長からご指摘のあった点については、検討してまいりたいと思います。

ただ紙面の中で、こちらといたしましても、できるだけ多くの情報を区民の方々にお伝えしようと考えてございますので、ただ、そうは言っても、詰め込み過ぎて逆にわからないというような

今多分ご指摘でございますので、どのように紙面を構成していけばよりわかりやすく、なお効果的に啓発活動ができるのかというのは研究してまいりたいと考えてございます。

○南部職務代理者 ありがとうございます。ほかに、どうぞ。

○村田（重）委員 清掃事務局のほうにお伺いしたいんですが、これから保冷剤、何か買うと保冷剤が必ずついてきますよね。あの保冷剤は、燃えるごみに捨てていいんですか。

○事務局（高杉） ちょっとまた調べさせてください。

○南部職務代理者 今のリサイクル課長は。

○事務局（齋藤） 保冷剤につきましては、こちらのごみと資源の分け方、出し方、最初のページ、可燃ごみの一番下ゴム製品、皮革製品、保冷剤、乾燥剤というところがございますので、可燃ごみという形で出していただければと思います。

○村田（重）委員 保冷剤にもいろいろあるんですよね。水を凍らせている保冷剤と、何かちょっとやわらかくなって何か薬品みたいなものを使っている保冷剤とあるので。

○事務局（齋藤） ここで言っている保冷剤は、多分ゲル状というんですかね。いわゆる液体を例えばプラスチック系の容器に水みたいなものが入っていて、それを何度も何度も使えるといううなものは、それはこの可燃ごみではないのではないかと考えてございます。

○南部職務代理者 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○事務局（高杉） ちょっと今の追加で。例えば、ごみを出すときに、大半は可燃ごみで出せるんですけども、わからない場合は、袋から離して、そのものを置いておいていただければ、職員が可燃ごみであれば回収します。可燃ごみでなければ、不燃であればそのまま残していきますので、袋に入れちゃうとわからなくなっちゃうんですけども、そういう扱いでいろんな今製品が出ていますので、ただ今サーマルリサイクルとって、すごい温度で焼却してますので、通常は可燃ごみで大丈夫だとは思いますが、ちょっとそういう集積所に出すときに、そういうような対応していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○南部職務代理者 ありがとうございます。どうぞ。

○三浦委員 三浦です。先ほどとまたもとに戻ってしまいましたが、収集の場合、ごみ収集、戸別収集は本来はやっていないというのか、うちの近所でも新しい住宅ができると、割とみんな戸別でやってくださっているんですね。前、私のところも集めてやってたんですが、2軒とか、割と戸別でとかというのをやっていたので、今戸別収集はやっていらっやらないみたいになんかちょっと受け取ったので、なるべくはそういうふうな戸別収集はしないことがその方向なんだろうかと、あと一つ、町会で資源ごみを置いていて、そして区がちょうど月曜日なんかは、ちょう

ど区とぶつかるときがあるんですね。そうすると何か資源ごみを町会のほうで取りにきてくださった方が、区のほうのあれでもって、あそこにはなかったということがあったので、それは町会のほうで、また考えなきゃいけないことなんですけど、ちょっとそんなこともあったりしました。

○南部職務代理者 最初の件についてお願いします。

○事務局（高杉） 基本は戸別収集しないということで、集積所収集でございます。ただ先ほど申したんですが、狭あい道路とって狭い道路とかは、プレス車も入っていけない、そういうときには小型のダンプが中に入って行って、戸別に2軒に1カ所ぐらいに集めているのを回収してきて、それでプレス車に引き継ぐというか、そこで収集するんですけども、戸別の部分というのは、基本はやっていないということですね。

ただ、どうしても新しく分譲か何かでできたときに、今まで1軒のところは4軒も5軒も分割して新しくおうちが建ったりとかしたときに、今までは1カ所の集積所で済んだものが、その集積所の人たちが、この人たちは一緒に嫌だよみたいな、やっぱり皆さんで協力していただかないと本当はいけないのですけれども、なかなかそれがうまくいかないような場所については、特別にはそういうことはしてますけども、基本は集積所収集という形で対応しているところでございます。

○南部職務代理者 ありがとうございます。

では、よろしいですか。事務局からお願いいたします。

○事務局（齋藤） 事務局より、その他といたしまして、不燃ごみ資源化についてご報告いたします。

東京都は、水銀に関する水俣条約締結の状況等を鑑みまして、平成32年度からの東京湾最終処分場への水銀含有物の埋め立てを中止する方針を決定いたしました。

文京区では、これに対応すべく水銀含有物、主に廃棄蛍光管等なんですけれども、これを含めた不燃ごみの資源化実施に向け、検討を行ってまいります。

実施方法やスケジュールにつきまして、詳細が決まりましたら、改めてご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○南部職務代理者 ありがとうございます。では本日もいつもどおりと申しますか、また活発なご意見を頂戴しまして、本当にありがとうございました。

また次回、皆様にお会いできることを楽しみにしております。来月はちょうど環境月間ということもありまして、いろいろなイベントがあると思いますが、そういったものを踏まえて、また

議論ができるかなというふうに思います。

では本日は、これにて閉会をしたいというふうに思います。

○事務局（齋藤） 委員長、すみません。議事の最後になりますが、本日の事務局より一言、本日の審議会の会議録は、でき次第、委員の皆様へ送付いたします。修正・追加等あればお申し出いただき、修正等は会長一任とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○事務局（齋藤） ありがとうございます。

それでは、決定後、公開させていただきます。

また、先ほどもお話ししましたとおり、不燃ごみの資源化について一定結論が出ましたら、皆様の任期中にご報告させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○南部職務代理者 ありがとうございました。ではこれにて閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午後 4 時16分 閉会